

一般財団法人八幡高校奨学会（以下、「当会」という。）では、定款第3条に定める「福岡県立八幡高等学校の教育の充実、豊かな未来を創造する人材の育成及び懐の深い学風の醸成を援助し、もって学術の発展及び教育の振興に寄与すること」を目的とする事業として、八幡高校在校生（3年生）を対象に進学支援事業（奨学金給付事業）を実施します。

### 1. 趣旨

修学意欲があり、大学等への進学を希望する生徒に対し、経済的援助による受験機会（模試を含む）の確保や将来の社会的貢献への意欲喚起等を目的として奨学金を給付し、進学を支援する。

### 2. 奨学金給付の内容

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 応募資格    | 福岡県立八幡高等学校に在籍（3学年）している者 |
| (2) 奨学金の給付額 | 1人当り 5万円（返還不要）          |
| (3) 奨学生募集人数 | 6名                      |
| (4) 応募期間    | 令和6年10月21日(月)～10月31日(木) |
| (5) 給付予定日   | 令和6年11月下旬～              |

★八幡高校  
独自の奨学金  
・3年生のみ  
・給付型  
・校内のみ  
10/25(金)鶴成  
まで

### 3. 提出書類

- (1) 奨学生申請書(所定様式あり)

※志望理由については、修学意欲・進学動機にかかる詳細を述べてください。

保護者の所得証明書(令和5年1月～12月分、保護者の2名に所得がある場合2名分)及び成績証明書を添付してください。

提出を受けた申請書及び添付書類は採用、不採用にかかわらず返却いたしません。

### 4. 選考及び給付

- (1) 給付奨学生は、当会が設置する「奨学生審査委員会」の選考・審議により決定します。
- (2) 本奨学会と他団体等の奨学金の併給は可能です。
- (3) 採用決定後、11月下旬に本人へ通知し、学校長同席のもと、当会理事長より本人に目録贈呈式後に、本人指定の口座に奨学金を振り込みます。
- (4) 奨学生の採否の理由についての問い合わせには回答いたしません。

### 5. 成果報告

成果報告書（奨学生本人が記入のこと）を提出していただきます。

### 6. 個人情報の取り扱い

申請書等に記入された個人情報は、本人(保護者)の同意や法令に基づく場合を除き、本進学支援事業の実施に必要な範囲で利用します。事業の処理上必要な場合は、八幡高等学校に個人情報の一部を提供することがあります。

また、成果報告書に記入された内容は、特定の個人を識別できない範囲内で当会の広報等に使用する場合がありますのでご了承ください。

7. 書類提出先（問合せ先）

一般財団法人八幡高校奨学会 担当 古牧  
〒805-0015 北九州市八幡東区荒生田一丁目6番17号  
TEL 090-9222-0085  
E-MAIL: yahata\_shougakukai@eos.ocn.ne.jp